

徳島県告示第百二十九号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第七十五条第二項の規定により、指定居宅サービス事業の廃止について、次のとおり届出があった。

令和八年三月十日

徳島県知事 後藤田 正 純

指定居宅サービス事業者		指定居宅サービス事業を行う事業所		サービスの種類		廃止の届出 の受理日	廃止 年月日
名 称	所 在 地	名 称	所 在 地	種 類			
社会福祉法人阿波市 社会福祉協議会	阿波市市場町興崎字北分六 〇番地	阿波市社協ホームヘ ルプ事業所	阿波市市場町興崎字北分六 〇番地	訪問介護		令和七年十二 月十九日	令和八年一月 三十一日
特定非営利活動法人 どりーまあーサービ ス	徳島市末広二丁目一番八〇 号	デイサービスセンタ ー夢フレンド	徳島市北佐古二番町五番二 二号	通所介護	同	十七日	同
株式会社ひよこ	三好郡東みよし町足代一四 九八一	介護ショップひよこ	三好郡東みよし町足代一四 九八一	福祉用具貸与	同	十八日	同
株式会社太平洋商事	徳島市八万町大坪四三番地 一	パシフィックケアシ ステム	徳島市八万町大坪四三番地 一	同	同	十九日	同
株式会社ひよこ	三好郡東みよし町足代一四 九八一	介護ショップひよこ	三好郡東みよし町足代一四 九八一	特定福祉用具 販売	同	十八日	同
株式会社太平洋商事	徳島市八万町大坪四三番地	パシフィックケアシ	徳島市八万町大坪四三番地	同	同	三十一日	

二	
二	
システム	
二	
二	
十九日	
十九日	